

## ケアハウスの料金について

作成日：令和7年8月1日

### ◎利用料概要

#### ○基本料金(月額)

- ・事務費：収入に応じて 10,000 円～50,700 円
- ・管理費：26,360 円
- ・生活費：46,324 円(冬季加算 +1,960 円/月)
- ・光熱水費：4,000～12,300 円(居室タイプ・入浴利用により変動)
- ・洗濯機使用料：1,700 円

#### □その他

- ・介護サービス費(介護保険に基づき、要介護度・負担割合により算出)
- ・有料送迎・介護、電気・電話・ガス実費、駐車場代(2,000 円/月)など

#### △月額目安

一般契約：約 98,000 円(別途、電気料金・日用品など)

特定契約：約 114,000 円(別途、電気料金・日用品など)

### ① サービスの提供に要する費用(以下、事務費)

「埼玉県軽費老人ホーム利用料取扱基準」に基づき、制度等の改正により料金が改定されることがあります。収入の少ない入居者に対して負担を軽減する観点から、前年の収入に応じて金額を決定し、毎年7月を目安に更新されます。収入区分の「対象収入」は前年の収入から、租税、社会保険、医療費、特定施設入居者生活介護の利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいいます(医療費の控除証明は医療機関の正式な領収書を必要とします)。対象収入及び必要経費については、「老人保護措置費の費用徴収基準の取り扱いについて」及び「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱細則について」等に準じ取り扱うこととします。具体的には、対象収入には年金・給与所得・不動産所得等が含まれ、生命保険一時金や満期返戻金は必要経費を差し引き、1/2 を対象収入として認定しますが、保護費や法律の特別措置で支給される手当等は対象収入になりません。事務費徴収額は(予防)特定施設入居者生活介護の契約有無で異なります。

(予防)特定施設入居者生活介護の契約がない場合(一般契約の方)

階層区分	年間収入	事務費(月額)	参考(+生活費・管理費)
1	150万円以下	10,000円	82,684円
2	1,500,001~160万円	13,000円	85,684円
3	1,600,001~170万円	16,000円	88,684円
4	1,700,001~180万円	19,000円	91,684円
5	1,800,001~190万円	22,000円	94,684円
6	1,900,001~200万円	25,000円	97,684円
7	2,000,001~210万円	30,000円	102,684円
8	2,100,001~220万円	35,000円	107,684円
9	2,200,001~230万円	40,000円	112,684円
10	2,300,001~240万円	45,000円	117,684円
11	2,400,001~250万円	50,000円	122,684円
12	2,500,001円以上	50,700円	123,384円
1(夫婦)	平均一人当たり 150万円以下	一人当たり 7,000円	79,684円×2人分 =159,368円

(予防)特定施設入居者生活介護の契約がある場合(特定契約の方)

階層区分	収入	事務費(月額)	参考(+生活費・管理費)
1	150万円以下	10,000円	82,684円
2	1,500,001～160万円	13,000円	85,684円
3	1,600,001～170万円	16,000円	88,684円
4	1,700,001円以上	16,100円	88,784円

② 管理費(C) 月額26,360円

家賃に相当する費用となり、原則、日割精算は行いません。お荷物をお部屋に運び入れた日から発生し、退去後もお荷物がある期間までは発生しますので、退去後は速やかな荷物の運び出しにご協力をお願いします。

③ 生活費 月額46,324円

「埼玉県軽費老人ホーム利用料取扱基準」に基づき、制度等の改正により料金が改定されることがあります。食費や共有部分の空調・照明にかかる費用等が含まれ、外泊・入院等の際には日割精算(初日と帰宅日は在所として扱います)となります。食事の欠食については請求書上に別途欠食として計算されます。11～3月は冬季加算として1,960円の増額となります。

④ 光熱水費

上下水道並びに給湯費が該当します。1人部屋の場合は4,000円、2人部屋の場合は人数、居室内入浴をするかで料金が変わります。一人での入居で居室内入浴をしない(する)場合4,700円(8,500円)、二人での入居で居室内入浴をしない(する)場合8,050円(12,300円)になります。

⑤ 洗濯機使用料 月額1,700円

洗濯機で消費する電気・水道・洗剤の料金になり、利用の有無にかかわらず一律の徴収になりますが、入院等で一か月を通して不在の際には減免されます。

⑥ 特定入居等に係る介護サービス費 下記I～Vの合計単位数により算出

(予防)特定施設入居者生活介護は介護保険の指定サービスです。月額利用料の他に介

介護サービス費として要支援・要介護認定に応じた負担金が徴収されます。負担金は負担割合によって異なり、1単位あたり1割負担の方は1円、2割負担の方は2円、3割負担の方は3円となります。

I. (予防)特定施設入居者生活介護サービス費(1日当たり)

要支援1 183点/要支援2 313点/要介護1 542点/要介護2 609点/要介護3 679点/要介護4 744点/要介護5 813点

II. サービス提供体制強化加算 I 1日当たり 22点

III. 協力医療機関連携加算 1か月当たり 40単位

IV. 生産性向上推進体制加算 II 1か月あたり 10単位

V. 介護職員等処遇改善加算 I 上記 I～IVの合計の1000分の128に相当する単位

#### ⑦ 介護保険外サービス

《有料送迎》 下記 I. 及び II. を合算

I. 時間運賃 1時間まで 820円/2時間まで 1,640円/以降 1時間毎に 820円

II. 距離運賃 10kmまで 200円/20kmまで 400円/以降 10km毎に 200円

※協力病院への送迎付添費用は無料です。

《有料介護》

支援計画票を作成の上、実施します。(予防)特定施設入居者生活介護の契約者は無料となりますが、(※)のサービスについては週当たり2回までが無料となります。

入浴介助(※) 1回 1,600円/洗濯支援(※) 1回 800円/掃除支援(※) 1回

1,400円/健康生活支援管理料 1日300円/排泄介助 1日 4,000円/夜間支援 1日 3,500円

#### ⑧ その他

○電気料金:基本料金 1,050円+各室使用分<各室毎に計量器設置済>

○電話料金:使用分実費<各室毎に専用電話機を設置済>

○ガス料金:使用分実費<二人部屋のみ対象・暖房用>

○食事の追加:朝食 410円・昼食 520円・夕食 520円

○食事の欠食の事前申し出による減額:朝食 240円・昼食 340円・夕食 340円(前日までに申請)

○駐車場代:月額 2,000円(車持ち込みの方が対象)

※居室毎に利用者負担で火災保険にご加入いただきます。

※退去の際にはお部屋の原状回復費用をご負担いただきます。

※個人使用の車椅子・介護用品・療養食・レクリエーション等、入居者の都合で選定する物品や特別なサービスの提供及び手続きの代行について、利用者が負担することが適

当と認められるものについて、その実費費用を請求します。

※利用料金は預貯金口座からの振替とさせていただきます。

※医療品・薬代その他医療処置等に使用するもの(ガーゼ等)、日用品(紙類・洗剤・掃除用具等)、排泄用品(オムツ・パット等)、嗜好品、喫茶店・外出ドライブの参加費、食事代、外出先の施設利用料、外部の介護サービス利用料が別途かかる場合があります。

☆1 か月当たりの金額の目安として下記例を参考にしてください。

下記金額に別途⑦、⑧の金額を徴収します。

◎一般契約(階層区分4の方、二人部屋に一人入居)

①19,000円+②26,360円+③46,324円+④4,700円+⑤1,700円=98,084円

◎特定契約(階層区分4の方、個室入居、要介護1負担割合1割)

①16,100円+②26,360円+③46,324円+④4,000円+⑤1,700円+⑥19,142円=113,626円